



平成 30 年 8 月 10 日

各 位

会社名 アミタホールディングス株式会社
代表者 代表取締役会長兼社長 熊野英介
(コード番号: 2195 JASDAQ)
問合せ先責任者 取締役 清水太朗
TEL (03) 5215-7766 (代表)

役員報酬の減額及び監査役報酬の自主返上に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 8 月 3 日付「営業外費用（為替差損）の計上及び連結業績予想の修正に関するお知らせ」にて発表いたしました業績修正及び本日付開示いたしました業績結果を真摯に受け止め、その経営責任を明確にするため、取締役報酬の減額を以下の通り決定いたしましたのでお知らせいたします。また、当社の常勤監査役より監査役報酬の自主返上の申し入れがありましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 取締役の役員報酬減額の内容

- ・アミタホールディングス株式会社

	変更前報酬額 (平成 30 年 1 月～7 月)	変更後報酬額 (平成 30 年 8 月～平成 31 年 3 月)
代表取締役	月額報酬の 35%を減額	月額報酬の 100%を減額
取締役	月額報酬の 25%を減額	月額報酬の 30%を減額
社外取締役	月額報酬の 20%を減額	月額報酬の 20%を減額

2. 監査役報酬の自主返上の内容

- ・アミタホールディングス株式会社

	変更前 (期間同上)	変更後 (期間同上)
常勤監査役	月額報酬の 20%を減額	月額報酬の 30%を減額

(注) 上記記載の変更前報酬額とは、当社規定報酬額から既に減額実施している報酬内容を示しております。今回の減額につきましても、当社規定額を基準として減額を決定致しました。

以 上